

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3-5-44 株式会社ライオン事務器 大曾根 要	児童生徒1人1台端末運用支援	役務	1人1台端末のトラブル対応、 システムの障害対応	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	6,177,600	6,842,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 選定理由：昨年度の端末整備の業務に引き続き実施する一体の関係にある契約のため
2	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3-5-44 株式会社ライオン事務器 大曾根 要	I C T機器包括保守業務委託	役務	学校の学習系システム、ネット ワーク、サーバ、プリンタ等に 係る保守	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	11,305,800	12,436,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 選定理由：学校内のネットワーク環境に精通した 業者を選ぶ必要があるため
3	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3-5-44 株式会社ライオン事務器 大曾根 要	個別最適化学習デジタルドリル 整備・支援員導入事業	役務	児童生徒が利用するデジタルドリル の導入と使用をサポートする I C T支援員の整備	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	38,783,646	39,040,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき
4	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3-5-44 株式会社ライオン事務器 大曾根 要	eライブラリアドバンス導入	物品	中学校生徒が利用するデジタル ドリルの購入	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	3,869,690	4,086,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき
5	学校教育課	神奈川県横浜市中区北中通四丁目 40番地 株式会社LoiLo 杉山 浩二	ロイロノート・スクール導入	物品	学校で利用する学習支援ソフト の購入	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	7,336,890	7,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 選定理由：時価に比べて著しく有利な価格をもつ て契約することができる見込みがあるため

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	学校教育課	大阪府東大阪市長田中3-5-44 株式会社ライオン事務器 大曾根 要	フィルタリングライセンス導入	物品	有害情報から児童生徒1人1台 端末を守るためのフィルタリン グライセンスの整備	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	6,341,720	6,341,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号 選定理由：時価に比べて著しく有利な価格をもつ て契約することができる見込みがあるため
7	学校教育課	岡山県新見市西方4161-9 株式会社マンタ 別所 政幸	さくら連絡網導入	物品	学校と保護者との連絡ツールの 購入	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,934,900	1,958,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 選定理由：過去より学校で利用されている実績の あるシステムであり、システム変更を行うと、利 用手続きなどで混乱を招く恐れがあるため。
8	学校教育課	京都府城陽市富野池ノ内7番地の1 株式会社丸昌 富田 明志	小学校準教科書（体育）	物品	小学校で使用する体育の準教科 書の購入	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,108,700	2,108,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき
9	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番 地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	木津小学校水泳指導業務 【8－教学－21】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校 施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	2,063,600	2,358,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき
10	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番 地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	相楽小学校水泳指導業務 【8－教学－22】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校 施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	2,137,520	2,442,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	高の原小学校水泳指導業務 【8－教学－23】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	1,687,840	1,928,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認められるとき
12	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	相楽台小学校水泳指導業務 【8－教学－24】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	1,718,640	1,964,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認められるとき
13	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	梅美台小学校水泳指導業務 【8－教学－25】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	3,696,000	4,224,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認められるとき
14	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	州見台小学校水泳指導業務 【8－教学－26】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	2,932,160	3,351,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認められるとき
15	学校教育課	岐阜県多治見市光ヶ丘二丁目60番地の1 株式会社コバン 市岡 道隆	城山台小学校水泳指導業務 【8－教学－27】	業務委託	在籍児童の水泳指導及び小学校施設間の送迎を含む業務	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	5,950,560	6,800,640	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認められるとき

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	学校教育課	京都市左京区聖護院蓮華蔵町33-5 京都踏水会 壇野 晴一	加茂地域小学校水泳指導業務 【8-教学-32】	業務委託	在籍児童の水泳指導業務	令和8年5月27日 ～ 令和8年7月16日	1,568,000	2,112,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 選定理由：競争入札に付することが不利と認めら れるとき
17	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1 木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協 会 代表理事 市川 孝司	木津川市民スポーツセンター受 付委託業務 8-教社委-5	役務	スポーツセンターの開閉館、窓 口、予約、環境維持業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	3,778,883	3,779,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に より随意契約とするもので、市の社会体育施設の 利用状況や施策に精通しており、より利用者目線 にたった円滑な業務を進めることができるため契 約を締結した。
18	社会教育課	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁 目12番1号 日本環境マネジメント株式会社 代表取締役 片山 安茂	運動施設等受付業務委託 8-教社委-6	役務	社会体育施設及び加茂青少年セ ンターの利用申請の受付業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,100,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に より随意契約とするもので、加茂文化センター等 受付業務を行う施設の指定管理者であり、市の社 会教育施設の利用状況や施策に精通しており、円 滑な業務を進めることができるため契約を締結し た。
19	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1 木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協 会 代表理事 市川 孝司	加茂グラウンド除草及び葛刈り 業務 8-教社委-33	役務	社会体育施設の除草等業務	令和8年5月21日 ～ 令和9年3月26日	734,800	734,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に より、当該施設が除草の必要な状態で利用者の安 全等を保つため緊急の必要により随意契約とする もので、市の社会体育施設の利用状況や施策に精 通しており、より利用者目線にたった円滑な業務 を進めることができるため契約を締結した。
20	社会教育課	京都府木津川市木津駅前一丁 目22番地 株式会社 みつはし 代表取締役 光橋 通信	木津川市立図書館図書購入	物品	市立図書館の図書購入	令和8年4月1日 ～ 令和8年5月31日	書籍定価に 5%相当額 を加えた額	2,032,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により 随意契約とするもので、昨年度の図書納入業者と同様の 契約内容で契約を締結した。

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

（令和8年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	社会教育課	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番地24号 NECネクスソリューションズ(株) 関西支社長 伊藤 幸夫	図書館システム賃借料	物品	木津川市立図書館更新業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 （令和6年3月1日 ～ 令和11年2月29日）	7,933,200	7,933,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、プロポーザル方式により業者選定を行い、契約を締結した。
22	社会教育課	大阪府大阪市北区池田町1番43号三精ビル 三精工事サービス株式会社 代表取締役社長 畑中 祐介	山城総合文化センター舞台機 構設備（制御盤・操作盤）改 修工事 8―教社―2	工事	制御盤・操作盤及び受電盤 の取替工事一式	令和8年4月23日 ～ 令和9年2月28日	38,500,000	38,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、特殊な設備（舞台吊物）の改修工事であり、現機構にあった機器を操作する必要があること及び他の吊物装置との調整が必要であることから、当該施設及び舞台吊物設備を熟知し、指定管理者と密に調整することができるため契約を締結した。
23	社会教育課	当尾の郷会館管理運営委員会 会長 中切 春美	当尾の郷会館管理運営業務 8―教社―18	役務	当尾の郷会館の運営及び管理業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,775,000	2,775,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、本施設は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した当尾ふるさと元気拠点づくり事業として設置した施設であり、事業目的達成のため管理運営は地元地域で行っていただくことが今後の拠点づくりに繋がるため契約を締結した。
24	社会教育課	京都府木津川市宮ノ堀149番地 （一社）木津川市文化芸術協会 代表理事 石田秀嗣	木津川市東部交流会館利用受 付等業務 8―教社―10	役務	東部交流会館の運営及び管理業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	5,561,688	5,561,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、一般社団法人木津川市文化芸術協会は、市内の数多くの文化団体で構成され、市民文化祭の開催や各種イベント等の企画運営、東部交流会館での活動を積極的に行うなど、当施設の利用状況や施策に精通しており、利用者目線にたった運営と本市の文化振興の向上に繋がることを期待できるため契約を締結した。
25	社会教育課	京都府木津川市宮ノ堀149番地 （一社）木津川市文化芸術協会 代表理事 石田秀嗣	木津川市庁舎北別館利用受付 等業務 8―教社―11	役務	庁舎北別館の運営及び管理業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	7,675,548	7,675,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、一般社団法人木津川市文化芸術協会は、市内の数多くの文化団体で構成され、市民文化祭の開催や各種イベント等の企画運営、庁舎北別館での活動を積極的に行うなど、当施設の利用状況や施策に精通しており、利用者目線にたった運営と本市の文化振興の向上に繋がることを期待できるため契約を締結した。

令和8年度 随意契約結果＜ 教育 部＞

(令和8年5月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
26	社会教育課	京都府木津川市宮ノ堀149番地 (一社) 木津川市文化芸術協会 代表理事 石田秀嗣	木津川市生涯学習講座・市民 講座開設業務 8―教社―15	役務	木津川市の生涯学習講座・ 市民講座の企画及び運営業 務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	5,783,167	5,782,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、一般社団法人木津川市文化芸術協会は、市内の数多くの文化団体で構成され、市民文化祭の開催や各種イベント等の企画運営を積極的に行うなど、利用者目線にたった企画・運営を行っており、本市の生涯学習の進展が期待できるため契約を締結をした。
27	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡(山城国分寺跡)施 設等の維持管理業務 8-教文委-5	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡） の清掃・維持管理除草業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,152,000	2,152,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する）を達成するための地域住民で構成された団体に委託するもの
28	文化財保護課	京都市西京区樫原盆山13-1 全京都建設協同組合 代表理事 田中 守	木津川市内遺跡発掘調査土砂掘 削業務委託 8-教文委-8	委託	特別史跡恭仁宮跡の現状変更判断に伴う発掘調査、恭仁宮関連遺跡の試掘調査、市内開発対応等に伴う試掘確認調査の土砂掘削業務	令和8年5月15日 ～ 令和9年3月31日	2,462,224	2,839,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 4社の見積徴収により最も安価な業者を選定したもの
29	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡花栽培業務 8-教文委-17	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡） の清掃・維持管理除草業務	令和8年6月1日 ～ 令和8年12月25日	2,192,000	2,192,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する）を達成するための地域住民で構成された団体に委託するもの